省エネ化とセーフティネットで 燃料価格高騰に備えましょう

- ✓ 国と農業者で積立てを行い、燃料価格高騰時に補填金をお支払いします (自身の積立金の2倍を限度に補填)
- ✓ 補填に使用されなかった皆様の積立金は、事業終了後に還付されます (掛け捨てではありません)

申込期限

7月21日(金)までに市町窓口へ

対象期間開始 **2 か月前**までに、県協議会を経由して、施設園芸協会への資料提出が必要です。 県協議会へは、余裕をもってお申し込みください。

加入要件

- □ 施設園芸農家 3 戸以上_※又は農業従事者 5 名以上で構成する農業者団体等
 - ※同一県内の3戸以上の農家
- □ **3年間**で燃料使用量を**15%以上削減**する 計画(省エネルギー等推進計画)の作成
- □ 目標の立て方は、裏面をご覧ください。

補填積立金

積立金

= 積立単価×年間燃料購入予定数量×1/2

(例)

A重油を年間10,000L購入予定の方が130%コースに申し込む場合 24.5×10,000×1/2=122,500円

対象期間

10月から翌6月までの間から選択

対象燃料

施設園芸(野菜、果樹、花きの栽培) の用に供する**A重油、灯油、LPガス**、 **LNG**

基準単価、積立コース

A重油:81.6円/L LPガス:106.9円/kg 灯 油:86.5円/L LNG:57.0円/㎡

-	 積立	積立単価			
	コース	A重油	灯油	LP ガス	LNG
2	115%	12.2	13.0	16.0	8.6
	コース	円/L	円/L	円/kg	円/㎡
•••	130%	24.5	25.9	32.1	17.1
	コース	円/L	円/L	円/kg	円/㎡
	150%	40.8	43.2	53.5	28.5
	コース	円/L	円/L	円/kg	円/㎡
	170%	57.1	60.5	74.8	39.9
	コース	円/L	円/L	円/kg	円/㎡

補填金=補填単価※1×当月燃料購入数量×70%※2

補填単価は、積立コースにかかわらず、同額です

- ※1 補填単価=各月の指標価格-発動基準価格
- ※2 価格急騰時等には、100%に引き上げられます。

鹿児島県燃油価格高騰緊急対策協議会

(事務局:鹿児島県農政部農産園芸課野菜係)

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

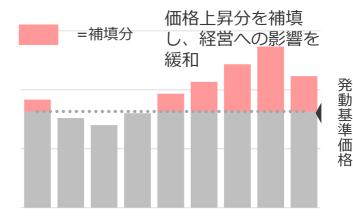
11 099-286-3181

施設園芸セーフティネット構築事業加入に向けたヒント

省エネ計画のイメージ



セーフティネットの仕組み



申請手続

申請には、右記の書類が必要です。 地域によって必要な書類が異なる場合がありますの で、都道府県協議会にご確認下さい。

※ 7年分の書類がない場合でも加入可能な場合 もありますので、ご相談下さい。

<支援対象者としての申請に必要な書類>

- □ 事業実施計画書
- □ 省エネルギー等対策推進計画
- <事業参加者としての申請に必要な書類>
- □ 省エネルギー等対策取組計画
- □ 過去7年分の燃料使用量を確認できる書類

<初めて加入する方>

○ 省エネチェックシートの実践で燃料使用量10%減 とみなせます。チェックシート以外で5%減を目 指しましょう。



▲省エネマニュアル

施設園芸 省エネルギー生産管理マニュアル

<継続加入の方>

- 〇 暖房機排気ガスから、 CO_2 を回収・利用することに より生産性が向上し、単位生産量あたりの省工ネ化 も可能です。
- トータル30%の削減を達成した方は、二酸化炭素の 排出量低減、環境負荷の低減に着目して、計画を作 成してみましょう。



▲省工ネ通知のページ QRコード



▲省エネで収益力向上を

<対策加入前に省エネに取り組んでいる方>

- 燃料使用量削減の基準となる「現在使用量」は、過去7年中5年の平均値を用いることから、7年以内に省工ネに取り組んでいる方は、これまでの取組を加味できます。また、地域の標準的な燃料使用量を「現在使用量」とすることも可能です。

省エネや生産性向上の取組に活用可能な補助事業

○ 産地生産基盤パワーアップ事業 施設園芸エネルギー転換枠等

